

## 令和7年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年11月5日（水）午後1時30分～2時50分
- 2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室
- 3 出席者 会長 中元みどり  
委員 垣内 利勝  
委員 金田 佳紀  
委員 川崎 壽夫  
委員 河原 光雄  
委員 北風 裕教  
委員 東原 正一  
副町長 山中 茂雄（周防大島町行政改革推進本部長）  
事務局 総務部 部長 木谷 学  
総務課 課長 梅木 義弘  
班長 松井 豪  
主幹 吉富 和成
- 4 欠席者 副会長 杉原 寿信  
委員 山崎 浩一

### 5 会議次第

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議題
  - ①第5次周防大島町行政改革大綱（素案）について
  - ②第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（素案）について
  - ③周防大島町定員適正化計画（案）について
- (3) その他

### 6 提出資料

- (資料1) 第5次周防大島町行政改革大綱（素案）
- (資料1-2) 第5次周防大島町行政改革大綱（素案）新旧対照表
- (資料2) 第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（素案）
- (資料3) 周防大島町定員適正化計画（案）

## 7 議事の概要

- (1) 第5次周防大島町行政改革大綱（素案）について
  - ・第5次周防大島町行政改革大綱（素案）について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (2) 第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（素案）について
  - ・第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（素案）について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (3) 周防大島町定員適正化計画（案）について
  - ・周防大島町定員適正化計画（案）について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (4) その他について
  - ・第5次周防大島町行政改革大綱および実施計画に係る今後のスケジュールについて、事務局から説明し、各委員に意見を求めた。

（報告事項）委員の退任と就任について

- ・山口県農業協同組合周防大島統括本部から当委員会委員に就任していた本部長の平田浩一氏が令和7年3月31日に退任。後任として山口県農業協同組合周防大島統括本部の本部長に就任された杉原寿信氏に当委員会委員並びに副会長を引き継いでもらうことになり、4月1日付けで委嘱したことを事務局から説明した。

## 8 会議経過

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議題
  - ①第5次周防大島町行政改革大綱（素案）について
    - ・資料1について、資料1-2 新旧対照表により事務局から説明した。

（会長）ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

（A 委員）人事評価制度導入から人材育成支援システムの導入という言葉に変わっていますが、どのくらい違うのでしょうか。

（事務局）今まで人事評価は紙ベースでやっていましたが、令和7年度から人材育成支援システムというシステムを導入しましたので実施する方式を変えました。そのシステムの中に人事評価だけではなく、研修の記録や面談の記録など、そういったものを全て含めて搭載できるようになっていますので、それらを含めて人材育成支援システムと書いています。

（A 委員）いろいろ言葉が変わっていますが、ざっくり言ってどこを改めようとしたのでしょうか。一言では言えないかもしれません。

(事務局) 3ページのこれからの方に書いてある通りになりますが、少子高齢化や人口減少により担い手の減少が進んでいるということがありまして、縮小を前提とした持続可能な町づくりが必要になってきます。このことから、デジタル技術に関する内容が今回の計画では多く入ってきています。

(B 委員) 周防大島の人口の半分以上が女性です。この会議でも男性ばかりです。女性で力を持った方がいっぱいおられます。やはりいろいろな会議にでてきて発言するようにならないといけないと思います。この会は各所属の代表でいいかもしれません、他の会では女性1人は出すようにとか、そういうシステムは考えられるのではないかと思います。

(事務局) 本町では、男女共同参画推進計画というのがございまして、その中で女性にどのように活躍してもらうかという具体的な推進方策はそちらの計画で作っております。今回の行政改革の計画の中でも実施計画の方には、男女共同参画について、具体的な項目として挙げていますので、この大綱の中には具体的な表記はありません。

(C 委員) 人材育成支援システムというのは、実際にどういう仕組みのものなのか。おそらく一括でデータを収集できるので評価はしやすくなつたのではないかと、効率もあがっているのではないかと思います。ただ、実際に評価をするのは人間です。上司の方がうまく理解して使いこなせるかというのはやはり問題になってくると思います。また、お金もかかってくると思います。その金額に合っているかというのも見ないといけないと思います。また、いろいろなシステムも出てくると思います。だから、検証しながら進めていくことが重要になってくるのではないかと思います。

(A 委員) 将来的にDXというのがどういう風になるか分かりません。今現在否定することはできないと思いますが、リスクの部分もたくさんあると思います。人のつながりという部分が機械を使う事によって減ってきてると思います。社会を構成するなかで一番大事なことだと思うのです。DXは国が推進するのだから、やらないといけないというのわかるのですが、それでいいのかというのも考える必要があると感じます。

②第5次周防大島町行政改革大綱実施計画（素案）について  
・資料2について、事務局から説明した。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。

(B 委員) ICTの話があったが、ウイルス感染は大丈夫なのですか。

(事務局) 役場で通常業務で使用するパソコンはネットワークが役場関係のところにしかつながってなく、個人情報の最たる住民情報は外部のデータと触れないようにしていますので、そのあたりのセキュリティはとっています。

(A 委員) 20 年経って、コンパクトにという発想だと思いますが、業務を分けていく発想ですか。

(事務局) 分庁方式を取りやめて、本庁舎と出張所（総合窓口）というかたちで、今回の計画で盛り込んでいます。

(C 委員) 実施計画の記述の仕方を変えた一番の理由は何ですか。今までの実施計画も全体の成果指標が分かりやすい形なのですが、計画、実行、評価と分けた一番の根拠はなんですか。

(事務局) 実施計画に基づいて職員にやってほしいという思いから、1年毎に計画を記載するように作ったところです。現状と課題をだすようにし取組内容と目標を5年間でこのように考へるというので、今年度どういう形で動いていかないといけないということを職員1人1人に見て考えてほしいという思いから、文字も小さくなり見づらくなっていることは理解していますが、こういう風にさせていただきました。

(C 委員) 私の感覚から申し上げると実施計画は、令和8年から12年まで同じものが入っています。これはまた変わるということですか。

(事務局) 第4期計画でもそうでしたが、1年毎に検証してまいります。この計画はこう変えるということはやっていかなければならぬと思っていますので、年度ごとに計画の数値であったり、目標であったりというのは状況に応じて変えていくべきものだと思ってます。

今のところの状況なので、5年間でこれをやりますということですけれども、もし1年で達成したら次の目標はどうする、ということになってきますから、そういうところは臨機応変に対応できるような計画書としたいということではご理解いただきたい。

(C 委員) 8年度から12年度なので、はじめは検討で、12年度が実施で、その間に企画とか。検討から企画していくというのが2年目で、3年目に施行とか設計とかで、4年目に検証して実行していくという文言が並んでいたら、イメージ的に5年間でできるという想像ができる。5年間分の計画がでて、そこに合わせた数字が入っていれば、なんとなく計画が実施されていっているという気がするのですが。

(B 委員) 行政サービスの実践の中に項目がいっぱいあります。C 委員さんが言うようにできればいいですが、この項目ができたら今度は次の項目に、ということはありうると思います。

(C 委員) やはり計画で検討とか大まかな言葉が 1 つ入っていて、さらに細かいシートで 5 年計画が立てられていて、実施できたら、実施できたというチェックができるようなシートがあるのかと想像していましたが。

(事務局) 今、第 5 次計画を見ていただいているが、第 1 次から達成できていないものは継続的にやっていきます、という作りになっていますので、5 年で必ず目標達成するのかといえばそうではなく、5 年後はここまでいきますというので、達成する、達成しないという完結型の計画書ではないので、5 年間でここまでやりますという明確なものという位置づけにはなかなかなりにくいところもありますので、その辺りはご了承いただければと思います。

(D 委員) 22 ページに未利用財産を処分すると書いてありますが、いらないものを処分していくことは当たり前だと思います。それなら新たな不動産の購入とかは絶対にやめた方がいいと思いますので、そういう文言をつけたらどうかと思います。

(副町長) 使わないものは積極的に売っていこうというのは、他の自治体でもやっております。町も合併して 20 年経って本当に 1 つになって、一番合理的なもの、一番効率的なものに関しては、積極的に力を入れていきたいと思います。

### ③周防大島町定員適正化計画（案）について ・資料 3 について、事務局から説明した。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。

(B 委員) 財政とかの関係でずっと減らしてきたと思いますが、災害が起きたときの対応ができないのではないかですか。そうしたら減らすというのは無理ではないですか。

(事務局) 現実問題として人口が減っていく中で人口規模に応じた職員数というものある程度考慮していかなければなりません。そういった中で、このままの人数を維持し続けるのは財政的に不可能なのです。なので、どこかのタイミングでやはり減少に転じていかなければなりません。今の行政体系、大きく分けて 4 つの分庁舎があり、細かく言うともっと庁舎があるわけです。こういった体制でのなかで職員をこれ以上減らすと、そもそも行政機能が成り立たなくなりますので、まずはそういった機構の面から集約して、その後で人口に応じた職員数に合わせていこうという趣旨でこの計画になっています。差し向 5 年間の計画ですので、具体的にはその先の数字は出ておりませんが、この 5 年の次からはおそらく大きく減っていくような計画を作っていく可能性があります。

ただ単に人口と比較しただけで減らすのは無謀なところがありますので、行政の IT 化も含めてやっていく中で総合的に減らせる状況を作っていく、減らしていくという感じになるか

と思います。

(副町長) 大前提として日本における自治体の制度は、国が税収の大部分を集めて、それを地方交付税という形で地方にあります。それは大体人口1人当たりいくらでいくんです。山口県内で言うといわゆる一般的な経費、ごみ処理とか消防とかそういった一般的な経費は大体1人20万から30万円です。ということは人口1,000人減ると3億のお金が減るんです。

我々は税収が1割から2割しかないんです。10のお金がいる時に1か2しか税収がないんです。ほとんど産業がないという中で、地方交付税が減るとどうなるかというと、先ほど話にありましたように、職員を減らす、集会施設を減らす、修繕費を減らす、そういったことで地道に落としていくしかないんです。ですので、分庁舎は今までなら維持できたのですが、分庁舎の修繕費すら払えないかもしれない、分庁舎の人事費すら払えないかもしれない。公用車も然りなんですね。そこを今やらないと、おそらく20年後の住民には、今の職員は何をしていたのか、なんで20年前にしっかりとそういった対策をしてくれなかつたのか、という恨み節が我々に来るのが確実に想定されますので、今の住民の方に嫌われても、申し訳ありませんがこの出張所は郵便局に機能を残すことを優先させてください、とか耳の痛いことも言わないといけないし、実行しないと町が財政危機に陥ります。

実は同じような自治体がありますが、そこもいくつかの町が合併しています。そして今財政が悪化し財政危機にあります。そこも病院を2つ持っていましたが、1つの病院は急きよやめました。もう1つの病院も自分たちではできないので、地域医療振興協会にお願いしたことですが、そこまでやっても何十億あったお金が、1億、2億を切ろうかという状況です。我々もこのまま行くと10年後にはなりますから、今手を打たないといけませんが、人口をなるべく維持できる政策は取らないといけません。町長、副町長も含めてみんなで頑張らないといけない、そういう時期です。

(A委員) そういうところは町民にもよく伝えないといけないのでないですか。

(副町長) 私たちのアピール不足もあります。今は、過去の方が貯めていたお金がありますが、これもなくなっていきます。

(事務局) 有効な補助事業や国の実施する補助事業や交付金事業もありますので、そういったものにアンテナを張り巡らせて活用しながら、町の自主財源の持ち出しを少なくする方策を見つけ出すことが我々の仕事だと思いますので、そこはやっていけたらと思っています。

### (3) その他

(会長) その他について、事務局から説明等はありますでしょうか。

(事務局) 今後の予定となりますと、今回議題にあげました第5次行政改革大綱素案及び実施計画素案を案とさせていただき、現在検討中の数値等が確定した段階でパブリックコメントを実施させていただければと思います。パブリックコメントで住民の皆さまからの意見を集約させていただきまして、町の本部会議を行い、第2回目の推進委員会を開き、最終的な第5次大綱及び実施計画を作成していきたいと考えています。

第2回目の推進委員会は2月下旬ごろを考えていますが、改めて日程調整をさせていただき、ご案内させていただければと思います。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。

それでは、皆さんのご協力をいただきまして、予定された議題はすべて終えることができました。

本日は、長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和7年度第1回行政改革推進委員会を閉じたいと思います。